

別紙「講座概要と注意事項」

日 時：平成22年4月12日（月）10：00～16：00  
講座名：「おさえておきたい5S活動 基本の基本」（6時間）  
内 容：1. 5Sの定義  
2. 5S活動の目的  
3. 5S活動による社員の意識改革  
4. 5S活動の進め方  
講 師：株式会社北陸経営

日 時：平成22年4月26日（月）10：00～16：00  
講座名：「職場の危険を除去する現場改善」（6時間）  
内 容：1. 安全管理の基本  
2. 現場改善のポイント  
3. 原価低減について考える  
4. 作業改善への取り組み方  
講 師：株式会社北陸経営

[注意事項等]

- 1 雇用調整助成金等の給付を受けるには、最寄りの公共職業安定所に事前申請が必要です。また、教育訓練委託契約書を後日、中央会で作成しお送りいたします。
- 2 研修会参加事業所で就業規則、訓練計画等の教育訓練に関する書類に同様の訓練が計画・実施されている場合は、当該訓練は日常訓練等とされ、教育訓練費助成金（1人1日当たり6,000円）の対象訓練にはなりません。
- 3 雇用調整助成金等にかかる教育訓練は、中央会のほか関係機関・団体においても実施・計画されております。  
詳細は石川県労働企画課ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.jp/roudou/index.htm>）にてご確認いただくとともに助成金給付の可否等については職業安定所等にお尋ね願います。